

『看聞日記』 人名考証拾遺

はじめに

伏見宮貞成親王の日記『看聞日記』は、室町時代史の基本史料であることから、登場する人物についても古くから考証が重ねられ、すでに膨大な蓄積がある。⁽¹⁾ 昨年度末刊行の『図書寮叢刊 看聞日記 別冊』に収録した、『図書寮叢刊 看聞日記紙背文書・別記』および『図書寮叢刊 看聞日記』(以下『叢刊』)一七・別冊の人名索引(以下「索引」)の作成に際しても、それらの成果を参照しつつ人名比定の再検証を行った。その過程で『叢刊』本文の傍注に改めるべき点が少なからずあることも判明し、『叢刊』七所収の補訂表に示したほか、「索引」にも反映させて補足情報を付すなどした。しかし、それらの体裁上、考証の過程を逐一述べることはできず、結論を記すにとどめたため、利用の便を欠いた点は否めない。

本稿では、「索引」の比定に至った過程や、その後新たに考証した点を述べることで、「索引」の利用と『看聞日記』精読の便に配慮することとしたい。取り上げるのは、今出川実富と同家諸大夫の三善氏、山科教尚・行尚・繁

池和田有紀
植田真平

宗・保宗、木幡雅豊と飛鳥井「雅豊」、法性寺親豊・忠郷、藤原(高倉)能子、仙洞召次幸末佐久重、仙洞御所侍掃部助光重、正親町三条尹子、伊勢貞房、三木善理(名前のよみ)、住心院実意、季英妙孫、季瓊真薬、明窓芳照である。『看聞日記』上では必ずしも主要でない人物や、些細な考証に留まるものもあるが、いずれも室町時代史の一齣を彩る人々であるといえるだろう。

なお、項目ごとに池和田担当分は(い)、植田担当分は(う)とそれぞれ末尾に付して執筆者を示した。

今出川実富

『看聞日記』応永二十三年(一四一六)七月二十日条の南向(今出川公直室で公行の母)他界の記事に、「余自幼稚_三卅余年被_三養育_二とあるように、貞成は元服するまでの三十数年、今出川家で養育された。このため『看聞日記』に今出川家に関する記事は詳しく、とくに応永二十八年、疫病により公行とその息公富、公富の室(東坊城長頼女)や息女らが相次いで没したのと、その後の顛末は詳細である。この時、実富だけは病を免れたものの、

「公武時宜不快」(『看聞』 応永28・8・9)^②により家督相続は許されなかった。実富は相国寺法界門下で室町殿(足利義持)を待ち伏せ、直訴に及んだ(『看聞』 応永28・10・11)が、叶わないまま正長元年(二四二八)に他界。「餓死歎」とされる(『薩戒記』 正長元・7・8)。

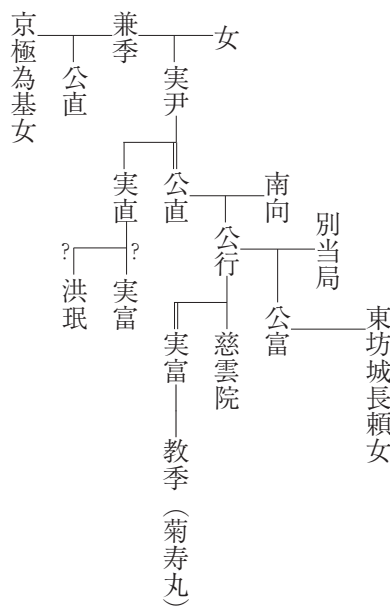
義持の不興を被ったきっかけは、近江国衛領の代官職をめぐり、実富が今出川家諸大夫三善重徳に命じて烏丸豊光の青侍を討ったことによる。この事件で、もともと不仲であった公行と実富の溝は更に深まり、その一方で公富の前途は開けたという(『看聞』 応永28・正・24)。

『尊卑分脈』によれば、今出川家祖は西園寺実兼の子兼季で、実尹―公直―実直―公行―実富―公富と継承された。「公」と「実」を交互に名付ける閑院諸流の慣例に則すものの、実直は実尹の子、公行は公直の子と、必ずしも実の父子間による相続とは限らない。実富と公富の関係も、『看聞日記』を通覧すると、父子ではなくむしろ兄弟であるかのように見え、とくに応永二十七年十二月には公富の権大納言昇進によって、官職においても両者は同等となっている。

かつて伊藤敬氏は、そのことを踏まえたくて、公行・実富・公富の関係を検討され、公行と公富は親子であるが、実富は公行の猶子で、今出川実直の子ではないかと推測された^③。実直は、今出川実尹の实子だが、実尹がその異母弟公直を猶子として早世した直後に誕生したという。伊藤氏の見解に明確な根拠はないものの、公行が今出川家を継いだとき、実直側への配慮として、その子実富を自らの後継に据えた可能性は高いと思われる。ところが次第に公行は実子公富を偏愛し、西園寺家が家の習いとした琵琶の秘曲伝授について、「大納言無稽古之上、左府不快之間、未伝授也、黄門ニ被超越^(公行)」

之条無念歎」(『看聞』 応永26・8・28)と、公富を優遇した。そして先の近江国衛領代官職の一件によって、ついに公行と実富との不仲は決定的となるのである。

【今出川家系図】 〓は養子、―は婚姻関係。



伊藤氏の仮説を補強する手がかりとして、ここでは『看聞日記』にみる公行の妻室および相国寺僧洪珉に関する記述を挙げておきたい。

公行の妻室には、近衛局(陽明禅尼)・冷泉局(冷泉比丘尼)・別当局などがいた。近衛局は疫病から生還し、今出川家の家門再興に尽力した(応永28・8・13)が、冷泉局は公行が亡くなる以前に今出川家を出ており(応永28・6・12、27)、六角堂に住す(永享10・9・24、嘉吉3・11・14)。別当局は、その出家や死去に際し、公行と公富が悲嘆していることから、公富の母であることは間違いない(応永25・10・26、11・1)。しかし、これら女性たちと実富との関係をうかがわせる記述は全くみられず、実富の母である可能性は低い。今のところ実富の母について明らかなのは、「伏見宮家歌合」^④などに出現し、『菊葉和歌集』^⑤にも多く入集していることくらいである。

また、相国寺の洪珉書記は、『看聞日記』応永三十年二月十八日条に「相国寺二住、菊第前大納言舎弟」とあり、このとき初めて貞成に謁している。その後も『看聞日記』にたびたび登場するが、公行との関係は記されないことから、実富の弟であつても公行の子ではない可能性がある。永享四年（一四三三）三月十日条で、今出川家諸大夫のうちでも実富により近い三善重徳の死去を貞成に知らせたのも洪珉である。

ところで永享六年二月、今出川家の家督は実富の遺児菊寿丸（教季）に安堵されることとなつた。菊寿丸は慈雲院（公行女。後に檀林寺に入る）のもとで養育され、九歳で室町殿（足利義教）に拜謁、折しも洞院家の失脚によつて左馬寮領が今出川家に返付されることとなり、家門再興が実現したのである（『看聞』永享5・4・11、11・27、同6・2・23など）。教季の名は、義教の偏諱と今出川家の祖兼季から採られたものではないだろうか。なお、貞成に対し、新たに今出川家当主となつた教季に琵琶を教えよとの義教の命を伝えたのも洪珉であつた（『看聞』永享8・6・12）。実富の実弟として、陰ながら今出川再興を支えたとみられる。

今出川家諸大夫三善氏

『看聞日記』に登場する今出川家諸大夫の三善氏には、興衡・藤衡・親衡・重衡・豊統がいる。また『看聞日記』にはみえないものの、『菊葉和歌集』には、このほかに三善為徳・直衡が入集する。

「凡善家諸大夫西園寺家二令奉公」（『看聞』応永29・5・10）と称されるように、三善氏は代々西園寺家の家司であつた。三善清行の子孫とされ、代々算博士に任じ、鎌倉時代には、三善長衡が「相国禅門専一無双之者也、

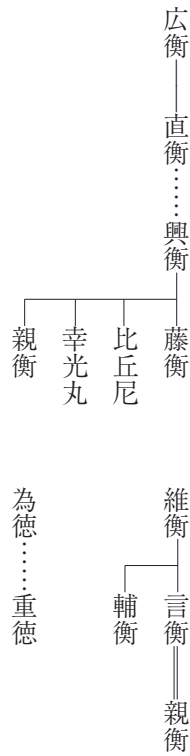
陶朱之類也」（『平戸記』寛元2・3・25）と、越の陶朱になぞらえられるほど家司として重んじられた。鎌倉後期以降、貴族の家の分立が進むと、三善氏も幾つかの家流が形成されたようで、それぞれの家が転法輪三条・西園寺・今出川などの諸家に奉公した。

家司の職掌は、家政所として所領の支配に携わるほか、儀式の際に地下前駟などの諸役を勤め、諸社奉幣使・加陪従などにも任じられた。『看聞日記』応永二十三年三月二十六日条によれば、西園寺実永の右大将拜賀に、地下前駟の一人として今出川家から三善藤衡が遣わされている。また「懐俊徳大寺遣之」ともみえ、各家で前駟の人員を調達し合つたようである。藤衡は興衡の嫡子で、興衡にはほかに息女比丘尼・末子幸光丸がおり（『看聞』応永28・4・26、6・11）、西園寺家に仕えた親衡も、実は興衡の子であつた（『公名公記』永享5・12・15「前美濃守親衡三位言衡卿子、実ハ興衡子也」）。しかし興衡流は、応永二十八年に今出川家中を襲つた疫病により、本人と比丘尼と藤衡とが相次いで他界、生き残つたのは幸光丸のみで、貞成も「政所一流已断絶、不_レ及言詞一事也」（『看聞』応永28・6・6）と慨嘆している。その後、興衡の京都の宿所は相国寺の塔頭となり、それも応永三十二年に火災で焼失したという（『看聞』応永32・8・14）。

ところで、『菊葉和歌集』には為徳（一四九首）・直衡（五八首）・重徳（五首）・興衡（一首）の四人の三善氏出身者が入集する（（ ）内は歌数）。おそらく直衡は、興衡の父か近親者であろう。『後愚昧記』応安三年（一三七〇）六月二十八日条によれば、「彼直衡、此家門并菊亭兼参者也」と三条・今出川両家に仕えている。この記事によれば直衡は、西園寺家の家人三善輔衡に嫌悪され、光厳天皇聖忌辰筆御八講の行道への参列を互いに拒んで

紛糾した。しかし、その輔衡は「故算博士三善維衡二男、算博言衡舎弟也」とあるから、反目し合いながらも、後に興衡の子親衡が輔衡の兄言衡の猶子となったことが分かる。このように三善氏は、いくつかの家流がそれぞれ別の家に仕えながらも、奉公先を兼務したり、また別流の猶子となるなどして、家を存続させたのであろう。

【三善氏系図】——は養子、……は推測。



ところで、実名に「衡」字を用いない重徳・為徳は、興衡流とは別の一家とみられる。『菊葉和歌集』への入集歌数が非常に多い為徳は、今出川実富や実富母とともに『菊葉和歌集』の撰にも深く関与したとされるなど、同じ今出川家でも公行・公富よりは実富側に近いように見える。

重徳はその子であろうか。実富が命じたとする応永二十八年の近江国衛領の代官職をめぐる殺害事件に関与している。その後、同年の疫病では重篤となりながらも一命をとりとめ、今出川家の再建に尽力した。しかし実富の家門相続が叶わなかったため、重徳は伏見宮家への奉公を願ひ出ている。結局は綾小路信俊の籌策により、不本意ながらも花山院家に仕えることとなった（『看聞』応永29・5・10）。

なお『看聞日記』巻六（応永二十七年）紙背文書のうち「進物目録」⁽⁸⁾に、今出川家諸大夫とおぼしき三名「おきひら」「しけちか」「むねちか」の名がみえる。「おきひら」は興衡、「むねちか」は今出川家青侍の宗親（『看聞』

応永28・6・12）とすれば、「しけちか」は重徳を指す可能性が高い。為徳もタメチカと訓じたのかも知れない。

三善氏が代々優れた和歌の詠み手を輩出したことは、『二十一代集才子伝』に雅衡・遠衡など鎌倉から南北朝期の人物が取り上げられ、勅撰集への入集を果たしていることから明らかである。和歌を詠み、時に『菊葉和歌集』のような撰集作業に携わることも家司としての重要な職務の一つであったのだろう。

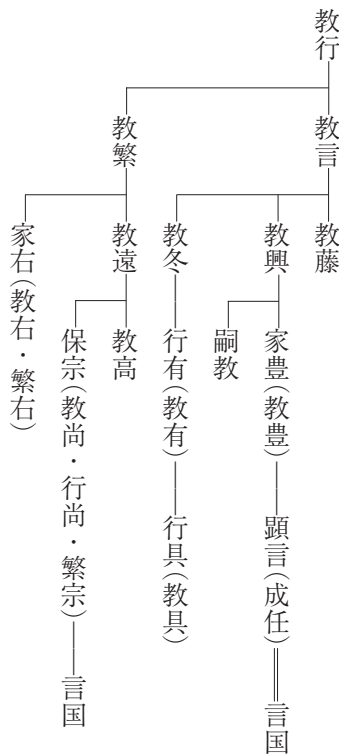
さらに、今出川家の家司ならではの職務として、琵琶への関与も挙げられる。三善氏が実際に楽器を演奏した記録は見当たらないが、応永十八年四月四日の栄仁親王から今出川公行への琵琶秘曲伝授に際しては、興衡と豊統が奉仕した（栄仁親王琵琶秘曲御伝業並貞成親王御元服記⁽⁹⁾）。代々琵琶を伝習する今出川家への奉公には、琵琶の心得も必須であったとみられる。（い）

山科教尚・行尚・繁宗・保宗

室町時代の公武の人々が室町殿から偏諱を拝領したことは周知の事実だが、一方で図らずも同字・同音となった場合には、憚ってしばしば改名したこともよく知られている。とりわけ廷臣山科家は実名に「教」や「繁」を用いたことから、足利義教や義成（のちの義政）との同字・同音を憚って改名の例が多い。そのことは『尊卑分脈』のほか、山科家豊（もと教豊）が中山定親へ「依^(足利義宣)柳^(義教)宮御改名」、教字有^(憚)、仍我改^(家豊)、民部卿教有卿改^(行有)、内蔵頭教右朝臣改^(繁右)、中将持教朝臣改^(持俊)、右少将教具民部卿息改^(行具)、右少将教尚改^(行尚)」（『薩戒記』正長2・3・22、いずれも山科家）と語ったことにも示されている。

その山科家において系譜関係を不明とするのが、山科繁宗である。文安三年（一四四六）に決定した義成シゲの名に憚って、山科繁右↓家右と同じく「繁」の字を改めたと推測されるが、改名後の実名は明らかでない。結論から述べれば、保宗がその名で、教尚↓行尚↓繁宗↓保宗と改名したと考えられる。

【山科家系図】（ ）内は前名、——は養子。



教尚は『尊卑分脈』等に記載はないが、播磨国高家荘都多村を万里小路家と争った際の正長元年十二月日付け教尚言上状10に「教遠・教尚二代相伝」「亡父教遠」等とあり、教遠の息子と判明する。正長二年三月に行尚と改名したことは、右の『薩戒記』の記事から明らかである。

行尚の名も『尊卑分脈』等にはないが、古記録にしばしば登場して活動を追うことができる。行尚は永享元年十二月に正五位下に叙された（『薩戒記』永享元・12・13）が、このとき烏丸資任が行尚・白川資益・裏松政光（のち重政）に超越されたとして、資任の母が義教に訴え出るといふ後日談があった。

【史料1】『薩戒記』永享元年十二月十六日条（抜粹、ゴチックは筆者）
 或人云、去十三日叙位、行尚山科・資益白川・政光裏松等超鳥丸越資任左衛門佐、年十四、未出仕、叙

正五位下、此事彼母尼公歎足利義教申右大将殿、仍令執奏給之間、被書入了、於政光者、本自為御執奏所被叙也、不山科及沙汰、又繁宗不望申而被叙之、仍御免、資益可超越資任由申入之条、甚奇怪、自今已後父子共不可来我許之由、被仰伯雅兼王、

【史料1】には、資任を超越した三者の事情が記されているが、冒頭と文中の人名（ゴチック）が行尚／繁宗のみ対応せず、両者は同一人物と解釈せざるをえない。行尚の名は正長二年の改名ののち、『師郷記』永享三年五月一日条まで見え、この間右近衛少将であった（『薩戒記』永享元・12・25等）。

繁宗の名もやはり『尊卑分脈』等に見えないが、【史料1】を除けば『師郷記』永享三年八月十六日条を初見として『看聞日記』等に散見され、右近衛少将であったことも確認できる。永享九年には山科宗家の成任（のち顯言）の元服で理髪役をつとめる（『師郷記』永享9・10・10）など、一族内でも重んじられた。同十三年正月に従四位下、嘉吉二年（一四四二）三月に右近衛権中将となり、『康富記』『師郷記』嘉吉四年正月十六日条を終見とする。保宗は教遠の息子であり（『尊卑分脈』等）、山科宗家を相続した言国の実父としても知られる。初見の『建内記』文安四年七月十二日条に「保宗朝臣」とあり、すでに四位であったことがわかる。もと右近衛中将で文安五年六月十一日に非参議従三位に昇り、寛正四年（一四六三）八月二十六日に五三歳で没した（『山科家礼記』同日条、『公卿補任』）。

以上、教尚改め行尚・繁宗・保宗の三名は、行尚↓繁宗の改名の契機が不明なもの、系譜関係や官歴が一致し、資料上の所見も概ね重複しないことから、同一人物とはみなせないだろうか。13【史料1】が行尚↓繁宗の改名時期に合わないが、世尊寺行康（行資・伊成）のように改名前後の名を行きつ

戻りつする例もあるため、行尚／繁宗もひとまず混用や併用に近い状況があったと見ておきたい。⁽¹⁵⁾ (う)

二人の「雅豊」

『看聞日記』永享～嘉吉年間にかけて、二人の「少将雅豊」の名がみえる。一人は木幡雅藤の子雅豊で、「淵酔及三暁更、音曲（中略）雅豊初参、雅藤卿息」⁽¹⁶⁾（『看聞』永享4・正・3）のように、多くは正月の殿上淵酔に、朗詠や今様の歌い手として名を連ねる。

木幡雅藤は、はじめ法性寺親継の子親平を猶子となし、郢曲（神楽歌・朗詠・今様など歌謡の総称）を伝えていた。親平の殿上淵酔への初参仕は『看聞日記』永享三十一年正月三日条にみえる。近臣の綾小路や田向が殿上淵酔に奉仕したことから、『看聞日記』は殿上淵酔についての情報が比較的豊富だが、とくに永享年間については、綾小路信俊記（『淵酔部類記』⁽¹⁶⁾）があり、『看聞日記』の記事を補完する。「淵酔部類記」によれば永享三十一から三十二年にかけて雅藤は親平と共に在国していた。その矢先の三十二年冬、いわかに親平が他界、貞成も「音曲者弥無人、為朝無念也」（『看聞』永享32・10・2）と記している。

木幡雅豊が雅藤の子として殿上淵酔に登場するのは先に挙げた永享四年正月で、以後、ほぼ毎年の淵酔に参じている。永享七年正月三日の淵酔に「雅豊朝臣俄不参」（『看聞』同日条）とあるのは、前日の二日に父雅藤が没したため（『公卿補任』）であろう。雅藤の実子か、あるいは親平の没後に迎えた猶子かは不明だが、『薩戒記』永享三十三年三月二十九日の梟召除目に「左近衛権少将従五位上藤原朝臣雅豊」とみえ、同じく永享元年正月五日に正五

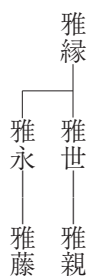
位下に叙されているのは、すべて木幡雅豊と推察される。遅くとも永享十一年正月二日までは左中将となっている（『薩戒記』同日条）。

また『建内記』永享十一年二月十八日条などによれば、この頃から関白二条持基の使者となっており、『看聞日記』嘉吉元年六月九日条「二条殿御使雅豊」、二十六日条「関白使雅豊」も同一人であろう。二条家に仕えているのは、法性寺親信・親豊父子と同様である。

一方、もう一人の雅豊は、『看聞日記』①永享四年四月二十日条「雅永朝臣、雅豊」、②同六月二十五日条「雅豊飛鳥井少将」の二カ所のみみえる、飛鳥井雅豊である。

歌鞠両道の家である飛鳥井家は、元来足利家と縁が深かったが、義満の寵を受けた雅縁が公武歌壇の指導者となり、その子の雅世も義教の命で『新統古今和歌集』の単独撰者となるなど、特に武家政権に重用された。この時期には、雅世とともに弟の雅永、子の雅親などが活躍している。しかし雅豊の名は、他の記録類や飛鳥井家の系図類に見出せない。実は、二カ所とも雅親のことを指す可能性がある。

【飛鳥井家系図】



例えば①は室町殿蹴鞠会のメンバーだが、『満濟准后日記』同日条では、「飛鳥井中将雅永朝臣・同少将資雅」となっている。「資雅」は『満濟准后日記』にはこの一カ所しかみえず、『満濟准后日記人名索引』（註（一）掲出）では雅親と同一人とみなす。確かに『満濟准后日記』には室町殿の催しに雅世・雅永・雅親の三人で参仕する例が多く、例えば同年十月二十九日の室町

殿月次御会では「飛鳥井中将雅世卿（中略）飛鳥井中将雅永朝臣・同少將雅親」、同五年三月二十九日の室町殿蹴鞠会でも「飛鳥井中将雅世卿（中略）雅永朝臣・雅親」となっている。

また②は永享四年六月二十四日の義教の着陣始および任大臣兼宣旨に供奉した公卿・殿上人の交名であるが、『公名公記』同日条の同じ部分に「雅豊」はなく、代わりに「雅親」の名が見える。『看聞日記』と『公名公記』では、この日の他の人名にも幾つか齟齬がみられるが、『薩戒記目録』同年六月条に、「十九日 飛鳥井少將雅親、大將着陣日少將作法受諷諫事」廿二日 雅親尋問、任大臣召仰以後、右大將殿於里亭陪膳間事」などあることから、少なくとも雅親が、義教任大臣の儀式に臨んでいたことは明らかである。とすれば、やはり②の雅豊も、雅親のことを指すのではないだろうか。

『看聞日記』における飛鳥井雅親は、これより以前の永享元年九月二十二日条を初出とし、以後も恒常的に散見するが、なぜか永享四年のみは一度も見えず、代わりに①②の二例のみ存する。この年だけ雅豊と表記される理由は明確でないが、他の記録との照合から、これらも雅親である可能性を指摘しておきたい。

なお同じ時期、飛鳥井雅永の子にも雅藤がおり（『尊卑分脈』によれば早世）、飛鳥井と木幡の区別には注意が必要である。¹⁷⁾ (い)

法性寺親豊・忠郷

忠郷という名の人物は、『看聞日記』以下当該期の記録に散見されるものの、これまで不詳とされ、嘉吉四年正月の左近衛府奏（『康富記』嘉吉4・正・6）に「従四位下行権少將藤原朝臣忠郷」とあることから藤原氏とのみ

比定されてきた。¹⁸⁾しかし、近世成立の『系図纂要』のうち藤原氏三四「法性寺」家（法性寺家の誤り）の系図に、法性寺親信の子として「忠郷本親豊」とあり、法性寺親豊が忠郷と改名したことが記されている。後代のものゆえにわかには信を置きたいが、忠郷の比定をめぐる重要な手がかりとなる。

『尊卑分脈』等にもあるとおり、法性寺親豊は同親信の継嗣であり、永享元年十二月に従五位上に叙され（『薩戒記』永享元・12・13）、任官時期は不明ながら左近衛少將であった（『看聞』永享2・7・25、11・20）。しばしば父親信とともに、あるいは単独で二条持基の使者をつとめた（『看聞』永享2・10・27、同5・10・23等）ほか、二条持基・持通父子の供奉人もつとめており（『看聞』永享7・4・17、同10・3・29等）、二条家の家司であったとみられる。『看聞日記』には、二条家の使者等として伏見宮家を訪れた親豊が、数日伏見に滞在して宮家へ祇候したようすがたびたび記されている（永享3・11・20、同6・正・10等）。その間、親豊は庭田・田向ら貞成近習の面々とともに酒宴や双六等に参加した。永享七年末の貞成の京都移徙後は、伏見宮家への祇候も一層頻繁になり、今出川教季・冷泉永基・慈光寺持経・綾小路有俊・五辻重仲と、あるいは有俊・冷泉永親とともに「宮中人數如例」「宮中例人數等」とされる（『看聞』永享8・6・1、12・19）など、常連の一員となっていた。しかし、『看聞日記』永享十年四月九日条を最後に、その活動は見えなくなる。

忠郷は、永享十三年正月に伏見宮家へ参賀に訪れた「忠郷」を初見とし（『看聞』永享13・正・10）、嘉吉三年二月からは「忠郷朝臣」と見え（同嘉吉3・2・30）、四位に昇ったことがうかがえる。伏見宮家への祇候（『看聞』永享13・正・11、嘉吉元・6・21等）のほか、二条家家司としての活動も確認でき

〔『看聞』 嘉吉3・2・30、5・10等）、前述の左近衛府奏から左近衛権少将であったこともわかる。二条持基の留守中に二条家へ参上した中原康富の応対をした（『康富記』 嘉吉4・正・10）のを最後に、史料上から姿を消す。

以上、親豊と忠郷は史料上の所見の時期が重複しないこと、また二条家の家司でありつつ伏見宮家に近仕したという活動の一致から、『系図纂要』が示すとおり、同一人物である可能性はきわめて高いといえるだろう。また、両者の活動は、伏見宮家領の代官職をめぐって月輪基賢との仲介をしている点でも共通する（『看聞』 永享7・8・17、嘉吉3・3・5等）。

改名時期は『看聞日記』を欠く永享十一〜十二年であり、その契機や法性寺家の通字「親」を却けた理由は未詳だが、「忠」は祖父親忠からのものであろうか。従二位まで昇った父親信と異なり、四位どまりであったこと（前述『系図纂要』）からして、忠郷は若くして死去したかと推測される。

なお、庭田重有の応永二十五年生まれの息子が法性寺親信の猶子となっている⁽¹⁹⁾。この人物のその後が知れないことや、親豊と伏見宮家や庭田家など近習家との近さからすると、この重有息親豊であるとも考えられる。永享元年加階時に一二歳、終見の嘉吉四年には二七歳となり、年齢の矛盾もなかるうか。

藤原（高倉）能子

貞成より四人の母のひとりといわれ、伏見宮家と内裏・仙洞・室町殿をつなぐ重要な存在であったのが、勾当内侍藤原能子である。それゆえ、能子に対する注目は高く、なかでも吉野芳恵「室町時代の禁裏の女房」⁽²⁰⁾の論究が詳しい。吉野論文は、一四世紀後半以降、勾当内侍（掌侍の第一藤、別名長橋

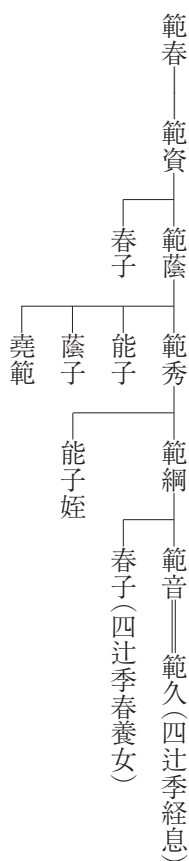
局）が藤原南家高倉家と菅原氏東坊城家に独占的に相続されてきた事実から、能子を高倉家出身と位置づけ、伏見宮家の女房から内裏女房に転出し、足利義満の引き立てによって勾当内侍に補されたとしている。近年では、松蘭斎「中世の内侍の復元」⁽²¹⁾、小川剛生『足利義満』、村井「『看聞日記』人名考証三題」（註（一）掲出）も能子を取り上げてその存在を重視している。しかし、能子の系譜・血縁関係については、注目度のわりにいまだ解明に至っていない⁽²³⁾。能子の事跡や位置づけについてはすでに右の各論考に詳しいので、ここでは主に系譜関係を探ることとする。

能子との血縁関係を示すのは、弟の円光院堯範と、能子の跡を継いだ姪（勾当内侍↓仙洞右衛門督局↓右衛門内侍、以下、同定のため能子姪と呼ぶ）の存在のみだが、能子姪の跡を継いだと見られるのが、高倉家出身で四辻季春の養女となった四辻春子である。吉野論文によれば、春子は文安四年以前から掌侍として内裏に出仕して右衛門内侍と呼ばれ、勾当内侍を経たのち典侍に昇り、文亀四年（一五〇四）正月、七〇歳で没した。吉野論文・松蘭論文とも春子を高倉家出身とするのみだが、文正元年（一四六六）の女叙位を記した九条家旧蔵「女叙位簿」⁽²⁴⁾に「藤原朝臣春子掌侍、長橋也、敷一族云々、範音姉妹也云々」とあり、春子を高倉範音の姉妹、範綱の娘かとしている（「敷」は高倉家の異名）。春子の出自にかかわる貴重な情報であり、以下これを足がかりに考証を進めたい。

南北朝期の《高倉春子（範資娘）——同蔭子》⁽²⁵⁾と室町期の《能子——能子姪》もそうであるように、勾当内侍を含め内裏女房の相続は父系のおば——姪の關係に依拠していた⁽²⁶⁾。このことと、能子姪から春子の間に相続をめぐるトラブルがうかがえないことからすると、能子姪と春子（範綱娘）もおば——姪の関

係、すなわち能子姪は春子の実父高倉範綱の姉妹ではないかと推測される。とすれば、能子は高倉範秀の姉妹、範蔭の娘となる。

【藤原南家高倉家系図】は養子。



能子の父と推測される高倉範蔭は文和〜永和年間(一三五二〜七九)に活動が見え、延文三年(一三五八)、従五位上に叙せられている(『園太暦』延文3・8・12)。範蔭の息子範秀は応永六年に相国寺塔供養に参列したことが見える⁽²⁷⁾は、活動をたどれない。範蔭の「次女」とされる蔭子(『後愚昧記』永徳2・4・19)は、おば春子(範資娘)の跡を継いで勾当内侍となったが、永徳二年(一三八二)に逐電事件を起こし(同永徳2・8・25)、以降の活動は知れない⁽²⁸⁾。その蔭子に替わるおば春子の後継者となったのが、蔭子の姉妹の能子だったのであるか。能子は当初崇光院・栄仁親王父子に仕えたが、蔭子の欠を補うかたちで後小松天皇に出仕し、春子の跡を継いで勾当内侍になった、と考えるのは想像が過ぎようか。小川『足利義満』が仮定するように能子の生年が貞治四年(一三六五)頃とすれば(享年は六〇歳となる)、父の活動時期とも大きく矛盾しない。蔭子が「次女」とあるのは、あるいは能子が長女だったからかもしれない。

以上、推測を重ねたが、ここではひとまず藤原能子は高倉範蔭の長女ではなかったかと推測しておきたい⁽²⁹⁾。能子の名は、遠祖藤原能兼に因むものだろうか。また、弟堯範の名は、高倉家の通字「範」に妙法院門主堯仁法親王の

一字を得たものだろう。

(う)

仙洞召次 幸末佐秦久重

仙洞召次(御壺召次とも)の幸末佐(「幸真佐」「幸正」とも)は、後小松上皇の寵愛を受けた人物として知られ、『看聞日記』を含め同時代の記録にしばしば登場する。『薩戒記』応永三十三年九月十三日条に「久重幸末佐」とあり、実名は久重と比定されており、「幸末佐」は召次としての童名であろう⁽³⁰⁾。

幸末佐が後小松上皇より非常に寵愛されたことは、「院御愛物」(『看聞』応永30・6・17)、「仙洞御寵愛者」(『満濟准后日記』永享2・正・11)などの記述からもうかがえ、そのさまは、「当時洞中無先規事繁多」の「第一」として「召次幸末佐乍下劣之身今昇殿、近玉躰」と廷臣に問題視されるほどであった(『薩戒記』応永32・6・27)。実際、仙洞の連句詩会や連歌会、囲碁遊びにも参加しており(『薩戒記』応永33・8・22、9・13、永享2・2・24ほか)、文字どおり後小松上皇に近仕したのである。応永三十一年六月に仙洞女房との密通が発覚しても処罰されることなく(『看聞』応永31・6・8、相手の女房は逐電)、応永三十二年には、後小松上皇への訴訟の取次として今出川実富から会釈料を受け取っている(『看聞』応永32・4・10)。さらには、後小松上皇の肩入れもあって慈雲院領近江国六名代官職を得ている(『満濟准后日記』永享元・10・25、同2・10・1)ほか、永享四年には、一条兼良から没収された殿下渡領の一所を、室町殿義教より与えられた(『看聞』永享4・11・10)。院の威光を背景にした公武での存在感がうかがえよう。

永享五年、後小松上皇が崩じると、幸末佐は仙洞御所持掃部助光重らと

もに出家した（『看聞』永享5・10・27）。伏見宮家との関係が変化するのはこれ以降で、永享七年十二月に宮家への初参を果たしたのち（『看聞』永享7・12・17）、「幸末佐入道」「幸末佐法師」として歳末年始の礼などにたびたび参上している（『看聞』永享7・12・27、同10・12・27ほか）。

とはいえ、後小松上皇の崩御後に幸末佐がかつての威勢を失ったことは、容易に想像される。永享十一年八月、「幸止」に預けられていた泉涌寺領が、義教の命により直務に戻された（『蔭涼軒日録』永享11・8・9）。後小松上皇という最大の後ろ盾を喪い、経済基盤の維持もままならなくなっていたことを示そうか。伏見宮家に接近したのもそのためかもしれないが、貞成が幸末佐を優遇しようすはない。文安四年十二月一日、貞成院号宣下の祝賀に参上した（『看聞』同日条）のを終見として、史料上から姿を消す。

なお、中世に院の隨身が召次と一体的であったこと⁽³¹⁾から類推すると、応永初期より隨身・近衛舍人として見える秦久重が、実名の一致から幸末佐久重の前身ではないかと考えられる。秦久重は、応永二年三月に隨身の一座として初見し（『実冬公記』応永2・3・3）、同二十年前後に下藤隨身や近衛舍人として行幸・御幸に供奉している（『兼宣公記』応永19・9・27、「称光院大嘗会御記」⁽³²⁾）。応永二年にすでに元服していたとすれば、生年は遅くとも康暦二年（一三八〇）ごろ、終見の文安四年には若くて七〇歳前後となる。院の寵愛を得て隨身から召次に転身した人物が、後光厳院流断絶後に崇光院流に接近した一事例とみなせようか。

仙洞御所侍 掃部助藤原光重

召次の幸末佐久重と並んで後小松上皇の寵愛を受けたのが、仙洞御所侍の

掃部助光重である。⁽³³⁾ 永享二年正月の武家風流に関する記事に、同一人物が「光重御所侍」「御所侍掃部」と記されていることから（『薩戒記』『満濟准后日記』永享2・正・19）、実名が判明する。

右の記事もそうであるように、掃部助光重は召次幸末佐とペア、もしくは猿楽童泰若⁽³⁴⁾・長次との四人組でしばしば記録に登場する。室町殿の院参や後小松上皇の室町殿御幸で、たびたび御前に召し出され、引物を与えられた（『満濟准后日記』永享2・正・10、11、4・28、『看聞』永享2・4・28）ほか、後小松上皇の崩御に際して出家した地下人も、この四名であった（『看聞』永享5・10・27）。特に後小松上皇の寵愛を受けた、特徴的な四人とみなされていたのだろう。応永三十三年には、掃部助光重の近江の所領に関する訴えが、仙洞と室町殿の間で取り沙汰されており（『薩戒記』応永33・10・17）、幸末佐と同じく所務沙汰の面でも寵遇されていたことがうかがえる。

掃部助改め掃部入道も、幸末佐と同じく、後小松上皇の崩御後に伏見宮家へ接近した。しかし、接近後の位置づけは幸末佐といささか異なるように思えるため、以下に詳しく見ておきたい。

掃部入道が伏見宮家に初参を果したのは、永享九年末（『看聞』永享9・12・29）と幸末佐に二年遅れる。翌十年には、宮家への種等の献上や歳末礼の参上をしている（『看聞』永享10・2・24、12・30等）。単に「旧院御所侍入道」とのみ書かれるものもあるが、「御所侍掃部」「掃部入道」とも見え（同永享10・8・1）、いずれも掃部入道とみてよいだろう。掃部入道は伏見宮家との関係を維持し、永享十三年二月には「外様」のうちに数えられている（同永享13・2・1）。これらのことから、永享十三年以前に掃部入道が伏見宮家に奉公する身となっていたと考えられる。⁽³⁵⁾ そのことを裏付けるのが、次の

記事である。

【史料2】『看聞日記』嘉吉三年五月二十一日条（抜粹）

御所侍掃部入道所領、飯尾六郎左衛門掾^{〔光重〕}申賜御教書、御堂御領也、^{〔長講堂〕}
〔後花園天皇〕禁裏可^{〔冷泉永基〕}被^{〔冷泉永基〕}執申、由歎申、以^{〔冷泉永基〕}兵部卿^{〔冷泉永基〕}申入披露云々、未無^{〔冷泉永基〕}御返事、先
〔足利義教〕年普広院御時、掃部奉公者歟、有^{〔冷泉永基〕}御尋、為^{〔冷泉永基〕}其分^{〔冷泉永基〕}之由申、其時も人掠
〔冷泉永基〕申、然而于^{〔冷泉永基〕}今知行^{〔冷泉永基〕}之処、又違乱、不便事也、

嘉吉三年五月、掃部入道は飯尾六郎左衛門に所領（長講堂領）を奪われたとして、禁裏の裁許を求めた。貞成から冷泉永基を通じて禁裏に取り次いだ、明確な回答はなく、代わりに「掃部入道は義教の時代に奉公した者か」との問い合わせがあり、貞成はそのとおりと回答した、という。掃部助光重は、義持の時代から仙洞に奉公しており、この「奉公」は仙洞以外でなければならぬ。【史料2】のやりとりを整合的に解釈するならば、このとき掃部入道は伏見宮家を奉公先としており、禁裏はそれが義教存命中のことからかと確認したということになる。貞成が肯定したことも、永享十三年以前の奉公開始と矛盾しない。外様ながら伏見宮家に奉公する身となったことで、掃部入道は訴訟に際して貞成の援助を受けることに成功したのである。

さて、掃部助光重の名は、廷臣山科家の関係史料にも見いだすことができ、「言国以前の山科家当主あるいは同家青侍の任官・叙位にかかる口宣案・宣旨」等を取めたとされる東京大学史料編纂所所蔵「口宣案 明德至寛永^{〔36〕}」には、応永三十三年九月六日に「藤原光重」を「掃部助」に任じた口宣案が収められている。史料群の性格によればこの掃部助藤原光重は山科家の青侍となるが、官途と実名の一致を看過すべきではないだろう。仙洞御所侍掃部助光重と同一人物とすれば、光重は掃部助に任官した応永三十三年九月

には山科家の青侍であったが、翌十月には仙洞の御所侍となったか、あるいは両所に兼参したことになる。青侍・御所侍のやりとりは、伏見宮家から室町殿の御所侍となった小川有長の例^{〔37〕}もあり、仙洞や室町殿、廷臣家などの間でしばしばなされたことと考えられる。

以上、ここでも推測を重ねたが、掃部助藤原光重が山科家の青侍から仙洞の御所侍へ、さらには伏見宮家の外様奉公へと、次々に立場を変えた事実が浮かび上がる。その軌跡は、貴族間における青侍層の人身の授受のみならず、被官側の主体的な奉公先の選択、後光厳院流断絶後の崇光院流・伏見宮家のありかたなど、室町期公家社会の諸相を映しているといえようか。（う）

正親町三条尹子

正親町三条公雅の娘、同実雅の妹で、室町殿足利義教の正妻であった尹子は、室町時代史においてよく知られた人物だが、これまで見過ごされていた事実もあるので、改めてとりあげたい。

『九条満家公引付』^{〔39〕}永享二年十二月二十七日女叙位大賞会聞書案には、「従三位藤原久子」の脇に異墨で「尹改名」とあり、従三位に叙された藤原久子が尹子とも名乗っていたことがわかる。この女叙位は、『看聞日記』同月二十九日条に「室町殿上臈局実雅朝臣妹、今日叙品宣下也」とあることに一致し、右の藤原久子＝尹子が正親町三条尹子であることは明らかである。その後たびたび「尹子」と記されること（『師郷記』永享6・3・16、『康富記』宝徳元・8・9）と併せれば、初名が久子で永享二年十二月の従三位叙位に際して尹子と改めたことがわかる。

ただ、久子の名がいつ付けられたものかは定かでない。特に最初の叙位に

際して付けられる中世女性の実名は、父の一字を受ける例が多いが、尹子の父系直系に「久」の字をもつ男性当主は確認できない。この点、尹子の出自を別途検討する必要があるか。

尹子改名と従三位叙位ののち、翌永享三年六月、尹子は義教の御台として「上様」と呼ばれるようになり（『看聞』永享3・6・5）、同六年三月十六日、従二位（『看聞』『師郷記』同日条ほか）、同九年十月二十六日、従一位に叙された⁽⁴¹⁾。義教横死後は瑞春院と号し、幼將軍義勝・義政の嫡母「大御所」として遇されたが、公武の人々の関心はもっぱら義勝・義政の実母「大方殿」裏松重子に寄せられ、重子が政治面でも主導権を發揮した⁽⁴²⁾。これには尹子・重子双方の政治に対する関心の差もあろうが、尹子の存在感は次第に後退し、宝徳元年（一四四九）八月九日没。三八歳。將軍義政の服喪をめぐって、尹子は当初義政の「嫡母」で非「養母」とされたが、その後「嫡母」は尹子でなく義教前妻の裏松宗子（観智院、重子の姉）と変えられ、尹子は「継母分」とされて義政の軽服はなかった（『康富記』宝徳元・8・9、10）。代替わりにもなう先代当主の正妻と当代幼主の実母の地位の逆転が、端的に表れている。

伊勢貞房

『看聞日記』永享七年十二月十四日条に登場する「大総」は、『叢刊』では「大館持房カ」と傍注を付している。これは大館上総介持房の略称かとしたためだが、大館持房は永享年間から嘉吉二年まで「治部大輔」と見え（『満濟准后日記』永享2・正・19、『康富記』文安4・12・2紙背文書等）、上総介を名乗っていない。また、『看聞日記』中に名字と官途・通称等との略称によ

る人名表記はほかに見えず、その点でも右の比定は疑問が残る。「大総」は同月十九日条にも二カ所登場し、いずれも京都移徙に際した貞成の室町殿方違え渡御で、一献の奉行をつとめたときのはたらきが記されている。

この貞成の京都移徙では、伊勢貞房と結城持藤が、幕府で伏見宮家御所新造の奉行をつとめた（『看聞』永享7・8・15、18、25、10・26）。移徙当日にも、兩人が「御所造奉行」として貞成に太刀を献上している（『看聞』永享7・12・19）。貞房がたびたび受領名の「下総」と記されていることからすると、「大総」は「下総」の誤記であり、伊勢下総守貞房を指すと考えるべきではなからうか。安易に誤記と判断することは慎むべきだが、この点については他に適当な比定を導き出せない。貞房が一献の奉行をつとめたのは、御所造作奉行の一環だろう。

伊勢貞房は伊勢貞行の弟貞長の子で、貞芳ともいい、はじめ「次郎左衛門尉」を称した（『花宮三代記』応永28・12・2、『建内記』永享2・7・25等）。一時、五代將軍義量の近習となったが、永享三年には幕府の御供衆となっている（『永享以来御番帳』）。しかし、伏見宮家御所造作奉行をつとめた翌年の永享八年四月、同職での「^{〔奸カ〕}媒謀事共」が露頭して没落した（『看聞』永享8・4・2、3）。息子に貞持（貞扶）がいる（『長祿二年以来申次記』）。

三木善理

伏見荘下司・御香宮神主三木善理については、植田「伏見の侍」（註（1）掲出）で詳述したが、その実名のみかたまでは言及しえなかった。『看聞日記』上で「義理」とも記されることから、「善」がヨシであることは確実だが、「理」は確定にいたっていない。

前管領一族

手がかりとなるのは、『看聞日記』の「修理大夫満理」（『看聞』応永28・12・7）の表記である。これが前管領畠山満家の弟畠山修理大夫満則（満慶）を指すことは明白だが、貞成が「満理」と記したのは「則」と「理」が音通するためだろう。とすれば、「理」のよみはノリであり、善理のよみはヨシノリと結論づけられる。足利義教と同音となるが、幕府の直参ではないため憚って改名する必要はなかったのだろう。⁽⁴⁵⁾ これにより、次男の三木重理はシゲノリ、烏帽子子の小川有理（有善の嫡男）はアリノリとわかる。（う）

住心院実意

住心院院主実意は、貞成の生母三条実治女の弟中川三位公為を父に持ち（『看聞』応永28・2・19「実位法印中川三位公為、号明王院」）、貞成とは従兄弟同士である。すなわち実治女は実意には伯母にあたるが、実意に関する論考の中には、実意の伯母は庭田幸子であるといい、従兄弟関係にあったのは、貞成ではなく貞常親王とするものが多い。この誤りは、実意の著作『文安田楽能記』について、『群書解題』（一九六二年）が「伏見宮貞常親王の御母庭田幸子はまた実意のためには伯母にあたる。よって実意は（中略）親王を住坊に招請して（中略）能を御覧に入れた」と記すことに起因する。なぜこうした誤解が生じたのか、改めて検討し、訂正を試みたい。

『文安田楽能記』は、文安元年・三年に住心院で催された田楽能の様子を実意自身が書き留めたもので、原本は伝わらず、『群書類従』遊戯部（第九輯）に収録されるほか、『日本庶民文化史料集成』（芸能史研究会、一九七四年）に、多和文庫本（伊勢貞丈所持本を源真肅が書写したもの）を底本とした翻刻がある。内容は次の通り。

文安元年六月二十九日、「伏見殿」が住心院を来訪した際、本座田楽の福若丸らが舞を披露したところ、改めてその芸を観覧したいとの仰せがあり、これを実現させるべく同三年三月十七日、住心院にて田楽能が開催された。当日、伏見殿が到着すると、まず実意と和歌の贈答があり、次いで三献、御楽（御遊）、田楽などがあり、能十番が披露された。住心院稚児で一七歳の福若丸の芸は殊に素晴らしく、御前に召されて盃を賜り、数々の引出物が下された。伏見殿一行は明け方に還御、翌十八日は、足利義教の子で聖護院門主附弟の義親らが住心院を来訪、同様の催しがあった。なお二十一日、改めて福若丸が伏見殿に召されたため実意も同行したところ、福若丸には「母国后」の御服が下賜された。

主賓である「伏見殿」について『文安田楽能記』は冒頭に、「伏見殿と奉申は、当今の現親王にわたらせ給ふ」と記す。『日本庶民文化史料集成』は、この部分に「伏見宮貞常親王。貞成親王（後崇光院）の第二子、後花園天皇の弟」と補注、『群書解題』同様に、実意に招請された伏見殿を貞常親王とする。確かに、貞常は当時二十余歳、文安元年二月に親王宣下を受けたばかりである。なお本文中には、「御行粧歴々、親王御方同令成給」のように、「親王御方」の語も散見するが、「伏見殿」を貞常とする論考においては、これを貞常の妻室と解釈する。⁽⁴⁶⁾

しかしながら、貞常だけでなく父の貞成もまた、当時は親王と称される立場にあった。文安四年に太上天皇の尊号を受ける以前であるから、まだ入道親王（応永三十二年に親王宣下、直後に薙髪）である。伏見殿は貞常ではなく、伏見宮当主の貞成とみるべきではなからうか。これを裏付けるのは、『文安田楽能記』の御遊の部分である。

【史料3】『文安田楽能記』（抜粋）

万歳楽、五常楽急、太平楽急、

御所作 御琵琶

親王御方 御琴

四辻大納言入道琴、菊亭宰相中将教季琵琶、有俊朝臣篁篳、季春琴、

「御琵琶」の担い手は、持明院統の正嫡として琵琶を伝習した伏見宮の現当主、すなわち貞成であろう。一方「御琴」は、この場合、箏を指すと考えられ、箏を得意としたのは貞常である。貞常は、この御遊のメンバーの一人でもある「四辻大納言入道」（季保）から文安二年に箏の秘曲を授けられたほどの弾き手で、『十三絃秘曲伝受次第』⁽⁴⁷⁾などの著作もある。このことから、「伏見殿」は貞成で、「親王御方」が貞常であることは明白であろう。

なお主賓を貞成とすれば、実意と取り交わされた和歌の部分も滞りなく解積できる。まず伏見殿の和歌、

たらちめのゆかりならすハこゝろさしふかき色をハ誰かみすへき

を受け、実意は「実意ハ母の胎内にやとりまし給ひし仰侍り」と述べる。これは貞成が、実意の伯母（＝実治女）の胎内に「宿りまし給」うたことを指す。また実意の返歌、

あな貴わかたらちねのはらからのかしこからすハかゝらましやハ

は、貞成の「たらちめ」に対して「たらちね」と詠み分けていることに注目したい。たらちめは通常、母のみを指す枕詞であるの対し、たらちねは父と母どちらも用いられ、特にたらちめに対して父のみを指すこともあるという（『日本国語大辞典』）。とすれば、実意の「わかたらちねのはらから」（＝自らの父方のきょうだい）は、貞成の「たらちめのゆかり」（＝母方のゆかり）

に対応させた句であり、従兄弟同士という縁を互いに確認し合う和歌と理解できる。このことから、主賓「伏見殿」は貞成と認められる。

なお貞成は、文安三年二月十五日に『宝蔵絵詞』⁽⁴⁸⁾を、同三年三月六日に、実意の著作『熊野詣日記』⁽⁴⁹⁾を書写しており、いずれも熊野信仰への関心によるものとされるが、とくに『熊野詣日記』を実意から借り写したのは、田楽能興行のわずか十日前のことで、この頃の双方の親密ぶりを裏付ける。（い）

季英妙孫

永享九年九月二十六日に伏見大光明寺の住持となったのは、それまで「南禅寺浄性院」に住していた「開山孫弟子妙尊」という僧であった（『看聞』永享9・9・28）。この住持は「長老」「当住」と記されるばかりで比定の手がかりは右の記述しかない。

大光明寺の開山は夢窓疎石と伝わり、その法嗣に夢窓疎石―先覚周怙―季英妙孫と続く人物がいる。⁽⁵⁰⁾季英妙孫は「季英和尚」として『蔭涼軒日録』に数度登場し、永享八年六月十三日、千邑阿緝の後任として上生院主となったこと（永享8・6・9、13、17）、以後、將軍家関係の仏事等で陞座をつとめたこと（永享8・8・4、同9・7・13）、同九年九月二十二日、大光明寺住持に推され、上生院を退いたこと（同日条）がわかる。大光明寺住持の就任時期が一致することから、『看聞日記』の「妙尊」が季英妙孫、「南禅寺浄性院」が南禅寺塔頭上生院の音通による誤記であることは明らかである。

季英妙孫がいつまで大光明寺住持をつとめたのか明らかでないが、永享十一年十一月九日には巨源（中浚カ）が新任住持に任じられており（『蔭涼軒日録』同日条）、このとき交代したかと推測される。⁽⁵¹⁾妙孫の出自や晩年は今の

ところ知りえない。

(う)

季瓊真薬

將軍義教が殺害された嘉吉の変に関する『看聞日記』の記事（嘉吉元・6・25）はよく知られるが、そのなかに「御死骸ハ焼跡より瑞蔵主求出て、等待院へ奉_レ渡」との一節がある。この「瑞蔵主」の行動は、季瓊真薬が『蔭涼軒日録』に自ら記す「夜半某往_三于彼所、取_三御死骸、先奉_レ送_三于当院」（嘉吉元・6・24）という情報に一致する。

「瑞蔵主」は季瓊真薬かとの仮説をもとに、以下『看聞日記』にその活動を見直したい。永享九年四月、相国寺内での僧侶殺害事件を「瑞蔵主」が將軍義教に注進したため、室町殿も触穢となったという（永享9・4・3）。翌日には殺害ではなく「不死、中風」であったとされる（永享9・4・4）。事実は定かでないが、寺内に触穢があったことは、『蔭涼軒日録』同月四日条に同寺勝定院のこととして記されている。

同年八月、西芳寺住持無相中訓が伏見宮御所を訪れ、周防法泉寺の明江□叡（崇光院皇子）から幕府への訴えについて、「瑞蔵主」に相談したという（永享9・8・9）。明江は嘉吉元年四月に上洛して「出世」（五山住持等への就任）を幕府に訴えようとし、仲介を引き受けた貞成は、「大事」のため「瑞蔵主」に相談したが、「瑞蔵主」は明江の経歴を勘案して難しいと回答した（嘉吉元・4・25、5・19）。この件については、『蔭涼軒日録』は無言である。

『看聞日記』に記されたこれら「瑞蔵主」の活動は、必ずしも季瓊自身の『蔭涼軒日録』の記述に合致するものでないが、『蔭涼軒日録』が示す季瓊の

役割、すなわち、鹿苑院主の補佐としての禪宗寺院の住持人事にかかわる事務全般と室町殿への取次と一致しよう。『看聞日記』の「瑞蔵主」はいずれも季瓊真薬であり、音通による誤記と推定される⁽⁵⁴⁾。

なお、永享十年正月二十三日、京都伏見宮御所を「環蔵主」なる人物が訪問している（『看聞』同日条）。この日、季瓊真薬は義教の命を受けて七観音に参詣しており（『蔭涼軒日録』同日条）、その途次に用あつて御所に立ち寄ったものかもしれない。

(う)

明窓芳照

『看聞日記』には、鎌倉府の使節として「建長寺長老」「関東武将御使建長寺長老」が登場し（応永30・11・28、同32・11・30）、『叢刊』はいずれも傍注には「芳照」と付す。ただし、索引では前者を「□勝」、後者を「明宗」と立項した。これは、前者は『満濟准后日記』翌二十九日条に「自_三関東_一使節勝西堂」とあり、後者は同じく『満濟准后日記』にたびたび「自_三関東_一使者明宗和尚」「関東使節明宗和尚」「自_三鎌倉_一使節明宗和尚」と登場して（応永32・10・23、24、26、11・2、7、12・3）、その名が判明することによる⁽⁵⁵⁾。

このうち「明宗」なる僧は、これ以外にもしばしば鎌倉府側にあつて幕府との交渉役をつとめた。応永三十二年七月には、幕府側の意向を示した鹿苑院主厳中周盟の書状の送り先に「関東明窓和尚」が見え（『満濟准后日記』応永32・7・5、6）、正長元年十月にも幕府の使節が「明窓和尚返答」を携えて帰洛している（同正長元・10・20）。「明宗」「明窓」は音通とみてよいだろう。また、永享二年六月には、「自_三関東興国寺長老_一書状」「興国寺長老明窓和尚状」が將軍義教に提出されている（同永享2・6・20、21）ほか、翌

三年三月にも「自「関東」興国寺長老明宗和尚方状」が京都に届いており（同永享3・3・18）、彼が興国寺の住持であったことが判明する。

興国寺は鎌倉にあった寺院⁽⁵⁶⁾で、鎌倉の禅僧朴中梵淳の語録『景福開祖朴中和尚語録⁽⁵⁷⁾』所収の「興国禅寺慈氏仏安座点眼」（応永三十五年）に「大日本国相州鎌倉府興国禅寺住持明窓禾上」とあって、鎌倉興国寺とその住持明窓の存在を確認できる。また、正長三年（永享二年）七月二十日付けの建長寺正統庵門徒連署定書⁽⁵⁸⁾には、円覚・建長両寺塔頭の院主に並んで署判する「興国芳照」の名を見いだすことができる。この芳照の興国寺住持在職は、『満濟准后日記』に「興国寺長老明窓（宗）和尚」が登場するはざまのことであり、道号を明窓、法諱を芳照とする同一人物であると比定できる。

芳照の名に注目すれば、「関東使節芳照西堂」が応永三十一年五〜八月にも上洛していたことを見いだせる（『満濟准后日記』 応永31・5・晦、6・3、8、9、8・22）。鎌倉府の使節をつとめ、満濟らとも旧知の仲であったことも、明窓と芳照の同定を補強しよう。近世成立の関東足利氏の系譜『喜連川判鑑』には、同年の幕府↓鎌倉府の使節として「照西堂」が登場するが、これも芳照の活躍をやや不正確ながら伝えたものだろう。

明窓芳照の活動は、鎌倉府の対幕府交渉にとどまるものではなかった。永享の乱を描いた実録的な軍記『鎌倉持氏記⁽⁵⁹⁾』には、永享八年に信濃守護小笠原氏と対立した同国人村上氏が鎌倉公方足利持氏へ支援を求めた際の取次役として「明窓和尚」が登場する。鎌倉公方のもと、多方面で取次役として活躍していたことがうかがえる。

なお、『看聞日記』が記すように、応永三十二年に明窓が建長寺住持であったのかについては確認できない。ひとまず、記主の誤認と見ておくほか

ないだろう⁽⁶⁰⁾。また、□勝と芳照が音通で同一人物を指すのかも定かでなく、ひとまず別人としておきたい。（う）

おわりに

横井清氏『室町時代の一皇族の生涯』が講談社学術文庫として出版されてから二〇年が経過したが、今なお大学の演習や講読会などで『看聞日記』が取り上げられる機会が多く、研究の蓄積にも目を見張るものがある。一方、この二〇年で古記録・古文書の検索データベースが飛躍的に充実し、本稿もその恩恵に与かるところが大きい。とくに『看聞日記』の人名比定は、室町殿の諱や法名と同音・同字を憚るための改名が当時の社会通念であったことや、音通で当て字を多用する貞成親王の人名表記方法により、一筋縄ではない部分が多い。しかし、本稿で示した比定への反論も含めて、まだまだ新たな発見の余地があるだろう。村井章介氏は、『看聞日記』に登場するおびただしい人名について、「貞成をとりまく社会的・文化的な環境に根ざした「一定」の文法に従ってよばれて」いると指摘されたが、比定作業という地道な個別実証の積み重ねを行うことの意義は、まさに日記と記主をとりまく社会的・文化的環境、さまざまな縁を解明することにあると思われる。

横井氏をはじめ先学も様々に指摘するとおり、『天下国家』に関わることから貞成個人の行動様式・暮らし向きまでも網羅する『看聞日記』が、この時代を代表する古記録であることに変わりはなく、今後ますます研究の進展が期待されるであろう。本稿が少しでもその手助けとなれば幸いである。

註

- (1) 池和田「伏見宮と綾小路一族―伏見宮旧蔵『梁塵秘抄口伝集』卷十の書写者についての再検討―」(松岡心平編『看聞日記と中世文化』森話社、二〇〇九年)、市野千鶴子「伏見御所周辺の生活文化―看聞日記にみる―」(『書陵部紀要』三三、一九八一年)、位藤邦生『看聞日記』の人々(登場人物考証の試み)、『伏見宮貞成の文学』清文堂、一九九一年、初出一九八〇年)、植田「伏見の侍―『看聞日記』人名小考―」(『書陵部紀要』七〇、二〇一九年)、大澤泉・植田「伏見宮貞成親王の周辺―『看聞日記』人名比定の再検討―」(『書陵部紀要』六六、二〇一五年)、小川剛生「伏見殿をめぐる人々―『看聞日記』の人名考証―」(代表森正人、平成十一年度科学研究費補助金〔基盤研究C〕研究成果報告書『伏見宮文化圏の研究―学芸の享受と創造の場として―』、二〇〇〇年)、加藤岡知恵子「室町時代比丘尼御所入室と室町殿免許について―伏見宮家姫宮と入室尼寺をめぐる―」(『史学』七三―四、二〇〇五年)、黒川正宏「伏見荘の地侍たち」(『中世惣村の諸問題』国書刊行会、一九八二年、初出一九六四・一九六五年)、田代圭一「南朝皇胤についての一考察―『看聞日記』応永三十年二月二十二日条をめぐる―」(『古典遺産』五四、二〇〇四年)、田村航「西雲庵の素性―足利義教政権期における大炊御門家―」(『日本歴史』七三五、二〇〇九年)、中井真孝「崇光院流と入江殿(三時知恩寺)」(『法然伝と浄土宗史の研究』思文閣出版、一九九四年、初出一九八二年)、広島中世文芸研究会『看聞日記』人名索引稿―応永二十四年初出の部―(広島平安文学研究会『古代中世国文学』六、一九九五年)、松蘭斎「『看聞日記』に見える尼と尼寺」(『中世禁裏女房の研究』思文閣出版、二〇一八年、初出二〇一二年)、松蘭「伏見宮家の女房たち」(前掲松蘭書、初出二〇一三年)、村井章介「綾小路信俊の亡霊をみた―『看聞日記』人名表記法寸考―」(『中世史料との対話』吉川弘文館、二〇一四年、初出二〇〇三・二〇一二年)、村井「『看聞日記』人名考証三題」(『日本歴史』八八二、二〇一二年)、横井清「『看聞日記』の人びと―人名小辞典―」(『室町時代の一族の生涯―『看聞日記』の世界―』講談社学術文庫、二〇〇二年、初出一九七九年)、『図書叢刊 看聞日記紙背文書・別記』(一九六五年)所収「解題」等。このほか「索引」作成にあたっては、諸史料集巻末所収の索引や、赤坂恒明「柳原宮考―大覚寺統の土御門宮家―」(『ぶい&ぶい』二七、二〇一四年)、大石雅章「比丘尼御所と室町幕府―尼五山通玄寺を中心にして―」(児島恭子・塩見美奈子編『日本女性史論集 五 女性と宗教』吉川弘文館、一九九八年、初出一九九〇年)、大谷由香「中世後期 泉涌寺の研究」(法藏館、二〇一七年)、大藪海「室町幕府と地域権力」(吉川弘文館、二〇一三年)、河村昭一「南北朝・室町期一色氏の権力構造」(戎光祥出版、二〇一六年)、木下聡「室町幕府の外様衆と奉公衆」(同成社、二〇一八年)、小風真理子「山門・室町幕府関係における山門使節の調停機能―山門関の過書遵行権をめぐる―」(『史学雑誌』一一三―五、二〇〇四年)、小風「山門と伏見宮貞成―永享の山門騒乱をめぐる―」(前掲松岡編書)、嶋田哲「室町期における駿河国守護職と東駿河―守護今川金吾―をめぐる―」(『日本歴史』七四二、二〇一〇年)、下坂守「中世寺院社会の研究」(思文閣出版、二〇〇一年)、末柄豊編「室町時代公家日記禅僧人名索引稿」(代表高橋慎一郎、東京大学史料編纂所研究成果報告二〇一―五『日本中世の「大学」における社会連携と教育普及活動に関する研究』、二〇一二年)、鈴木智子「室町將軍家の女房について―義政期を中心に―」(『年報中世史研究』二五、二〇〇〇年)、泉涌寺編『泉涌寺史本文篇』(法藏館、一九八四年)、高島廉「足利將軍家の政治秩序と寺院」(吉川弘文館、二〇一二年)所収の諸論考、西尾知己「室町期顕密寺院の研究」(吉川弘文館、二〇一七年)、花岡康隆「足利義教期室町幕府女房衆の基礎的考察―出自構成の検討を中心として―」(『法制史論』三六、二〇〇九年)、藤本元啓「中世熱田社の構造と展開」(続群書類従完成会、二〇〇三年)、前掲松蘭『中世禁裏女房の研究』、満濟准后日記研究会編『満濟准后日記人名索引』(八木書店、二〇一〇年)、桃崎有一郎編『康富記人名索引』(日本史料研究会、二〇〇八年)、森田恭二「河内守護畠山氏の研究」(近代文芸社、一九九三年)、森幸夫「中世の武家官僚と奉行人」(同成社、二〇一六年)、湯之上隆「足利氏の女性たちと比丘尼御所」(『日本中世の政治権力と仏教』思文閣出版、二〇〇一年)等の諸成果も

参照した。

- (2) 本文中、() 内の典拠の記録条文は、「年」「月」「日」を省略して「・」で示し、『看聞日記』は『看聞』と略記した。なお、史料の引用にあたって、適宜原本や写真帳により刊本の校訂を行った。
- (3) 伊藤敬『室町時代和歌史論』(新典社、二〇〇五年、初出一九七九年)。また玉土大悟「南北朝期～室町期の今出川家における相続と擬制的親子関係の検討」(第一二〇回史学会大会・中世史部会報告、二〇二二年)において、今出川実尹から教季に至る系譜が改めて整理されている。
- (4) 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函架番号：伏・一〇、一卷。応永九年以前成立。出詠者は女房(貞成親王)・実富朝臣・中将母(実富母)・為徳の四人、四辻善成判。伊藤前掲書および『図書寮叢刊 後崇光院歌合詠草類』を参照。
- (5) 前掲註(3) 伊藤書および『図書寮叢刊 後崇光院歌合詠草類』解題(一九七八年)を参照。伊藤氏によれば、その名称は菊亭(今出川家)にちなむもので、実富と母、三善氏が編集を助成したという。
- (6) 本郷恵子『中世公家政権の研究』(東京大学出版会、一九九八年)、山岡瞳「鎌倉時代西園寺家の経済基盤と家人」(『立命館文学』六七七号、二〇二二年)。
- (7) 直衡の父広衡(法名良証)は、三条実忠・公忠に仕えている。『後愚昧記』康暦元年閏四月二十七日条。
- (8) 『図書寮叢刊 看聞日記紙背文書・別記』所収、文書番号七七。
- (9) 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函架番号：伏・七四一、一卷。『図書寮叢刊 看聞日記紙背文書・別記』所収。
- (10) 国立公文書館所蔵「山科家古文書」中。本文は東京大学史料編纂所データベース所載の影写本で確認した。菅原正子「山科家領荘園の研究」(『中世公家の経済と文化』吉川弘文館、一九九八年)参照。
- (11) 『師郷記』文安三年正し五月記紙背文書。
- (12) 教遠(応永二十八年、六一歳で没)・保宗父子の年齢差が五〇歳に及ぶこと、教遠の息子(嫡男か)教高が、足利義嗣出奔事件に連座して応永二十五年に誅殺

されたことから、保宗は教高の実子で、教高没後に祖父教遠の猶子となった可能性も考えられるが、「亡父教遠」の記述(本文参照)のとおり、ひとまず教遠・保宗を実父子と考えておきたい。

(13) 「索引」では検討が足らず、別人として立項した。

(14) 前掲註(1) 大澤・植田論文。

(15) 当該箇所は数ある『薩戒記』の写本のうち三条西実隆による抄写本(宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵「薩戒記」、函架番号：四一五・二六四、一冊)であり、「繁宗」が原文どおりのものでなく、行尚Ⅱ繁宗と知っていた書写者の誤写である可能性もあるかもしれない。

(16) 東京大学史料編纂所謄写本『柳原家記録』七六所収、請求番号：二〇〇一―一〇―七六。

(17) 前掲註(1) 桃崎編書、「雅藤」の項を参照。

(18) 『叢刊』六では実名にひきつけて「諏訪」と傍注をふってきたが、諏訪忠郷は幕府奉行人であり、廷臣の藤原忠郷とは明らかに別人である。

(19) 前掲註(1) 大澤・植田論文。

(20) 吉野芳恵「室町時代の禁裏の女房―勾当内侍を中心として―」(『國學院大學大学院紀要―文学研究科―』一三、一九八二年)。

(21) 松蘭齋「中世の内侍の復元」(前掲註(1) 松蘭書、初出二〇〇五年)。

(22) 小川剛生「足利義満―公武に君臨した室町將軍―」(中央公論新社、二〇二二年)。

(23) 前掲註(1) 大澤・植田論文で能子を五辻朝仲の妻としたことについては、前掲註(21) 松蘭論文が指摘し、前掲註(1) 植田論文でも付記したとおり、「長階局子」(『看聞』応永25・7・2)の解釈をめぐる誤謬である。

(24) 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函架番号：九・三五六。文正元年四月十五日付けと永正十八年(一五二二)四月二十七日付けの二紙からなり、前者は『後法興院記』同月十九日条からも裏付けられる。

(25) 前掲註(20) 吉野論文、註(21) 松蘭論文参照。

- (26) 吉野芳恵「室町時代の禁裏の上臈―三条冬子の生涯と職の相伝性について―」(『國學院雜誌』八五―二、一九八四年)。なお、前掲註(21)松蘭論文は、能子の局子で称光天皇より貞成親王周辺との密通を疑われた新内侍こと五辻朝子(五辻朝仲の娘)を、能子姪と同一人物、もしくはかつての能子の後継者かと推測する。しかし、前掲註(20)・右掲吉野両論文が指摘するとおり、内裏女房は父系・男系一族間の女性で相続されており、高倉家と東坊城家が相続した勾当内侍の後継者に、宇多源氏五辻家が入り込む余地はない。能子姪と五辻朝子は別人とせざるをえない。
- (27) 「相国寺塔供養記」(『大日本史料』第七編第四冊六六頁)、「京都御所東山御文庫記録(甲二百四十三)」「応永六年」相国寺塔供養」(『大日本史料』同冊一―三頁、東山御文庫所蔵の原本は未詳)。
- (28) 前掲註(21)松蘭論文参照。
- (29) 『看聞日記』にうかがえる能子の活動に関しては、伏見山田香雲庵とのつながりもあるが、本稿では追究しえなかった。能子は伏見逗留時に香雲庵を利用する(『看聞』応永24・4・13、11・9)ほか、能子・五辻朝子の籠居先ともなった(同応永25・7・2、14)。相続にも関与している(同応永27・3・22、同32・9・24)ことから父系のつながりがうかがえ、庵主もまた高倉家に連なる者かと推測される。
- (30) 前掲註(1)『満濟准后日記人名索引』。なお、『統群書類従 補遺』所収『満濟准后日記』応永三十五年二月十九日条には、「幸正」とルビがあるが、その底本とされる宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵謄写本「満濟准后日記」(函架番号二二五六・一九、七冊)にはルビがない。対校本である「京都帝国大学印本」(前掲『統群書類従』奥書、「京都帝国大学文科大学叢書」か)によるものか。底本・校本の情報は小堀貴史氏のご教示による。
- (31) 中原俊章「中世随身の存在形態―隨身家下毛野氏を中心に―」(『ヒストリア』六七、一九七五年)。
- (32) 『図書寮叢刊 看聞日記紙背文書・別記』所収。
- (33) 「索引」では実名未詳として「掃部助」で立項したが、実名光重は前掲註(1)『満濟准后日記人名索引』ですでに示されている。
- (34) 泰若の名は、「泰若」(『薩戒記』永享2・正19)、「大若」(『看聞』永享2・4・28)、「代若」(『看聞』永享5・10・27)とあるが、長次との組み合わせからして同一人物と判断される。このうち「大若」は、『叢刊』で、犬若カとし、「索引」でも犬若に立項したが、改めなければならない。
- (35) 前掲註(1)植田論文では、伏見宮家御所侍に掃部入道を検出していない。同論文では御所侍を「御所中への日常的な奉公(中略)こそが、御所侍の専掌職務」(傍点原文)としたが、掃部入道が日常的な奉公をしない外様でありながら『看聞日記』で「御所侍」と呼ばれ続けたのは、身分呼称としてのものであるうか。
- (36) 「口宣案 明德至寛永」第二冊、請求番号S貴四九一七。解説は東京大学史料編纂所所蔵史料目録データベース(HiICAT)の同史料の解題より。画像も同データベースで確認した。
- (37) 前掲註(1)植田論文。
- (38) 川崎智文「室町期における足利將軍家妻室の権力」(日本史研究会中世史部会例会報告レジュメ、二〇二一年一月四日)、田端泰子『室町將軍の御台所―日野康子・重子・富子』(吉川弘文館、二〇一八年)、羽下徳彦「義教とその室」(『中世日本の政治と史料』吉川弘文館、一九九五年、初出一九六六年)、前掲註(1)花岡論文等。
- (39) 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函架番号九・一五八三、二冊。『図書寮叢刊 九条家歴世記録二二 一一頁』。
- (40) 南御方庭田幸子(初名経子)の従三位叙位に際しても、貞成親王の諮問に對して関白二条持基が「経字代々家之名字之間、可レ然歟」と回答している(『看聞』永享6・3・15)。
- (41) 「永享九年十月二十一日行幸記」、『群書類従』帝王部(第二輯)五八七頁。
- (42) 高橋修「日野(裏松)重子に関する一考察―その政治介入を中心として―」(『国史学』一三七、一九八九年)。なお、高橋論文は重子の政治主導を「介入」

- とみなし、義政期の今参局・季瓊真葉・伊勢貞親・日野富子の幕政介入の端緒と位置づけるが、將軍家の母や妻の政治関与をあたかも不当であるかのようになす点は首肯しがたい。この点は、前掲註(38) 田端書参照。
- (43) 文安四年正月十日、万里小路時房は、室町殿へ年初の参賀をしたのち、「大御所」尹子より先に「大方殿」重子のもとに参賀しており(『建内記』同日条)、公家社会における序列が如実に表れている。
- (44) 家永道嗣「足利義教初期における將軍近習の動向」(『室町幕府將軍権力の研究』東京大学日本史学研究室、一九九五年)。
- (45) 同様の例として、同時期の常陸守護佐竹義憲(ヨシノリ)がいる。幕府と対立する鎌倉府方に属したため、永享期には將軍義教に憚ることなく義憲の名を用いたが、永享の乱後に幕府に恭順して義人と改名したとみられる。その動向については、本間志奈「佐竹義人(義憲)についての基礎的研究」(法政大学大学院『大学院紀要』七五、二〇一五年) 参照。
- (46) 天野文雄「本山派修験寺院と本座田楽—文安三年の住心院における田楽能興行をめぐって—」(川崎剛志編著『修験道の室町文化』岩田書院、二〇一一年)。
- (47) 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函架番号・伏・一〇二三、一卷。『図書寮叢刊 伏見宮楽書集成一』所収。
- (48) 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函架番号・伏・四八二、一卷。石塚一雄「資料紹介 宝蔵絵詞」(『書陵部紀要』二二号、一九七〇年) を参照。
- (49) 宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函架番号・伏・四八一、一卷。『図書寮叢刊 伏見宮家九条家旧蔵 諸寺縁起集』所収。
- (50) 恋田知子「女性の巡礼と縁起・靈験説話—『熊野詣日記』をめぐって—」(『仏と女の室町—物語草子論—』笠間書院、二〇〇八年。初出二〇〇四年)。
- (51) 大光明寺の創建については、『智覚普明国師春屋和尚語録』第二(『大正新修大藏經』八〇卷六四八頁) に、文和年間、広義門院(後伏見院女御、光厳院・光明院母)が「伏見行宮傍」に「大光明院」を造らせたとある。広義門院が夢窓疎石に帰依していたことからすれば、大光明寺の開山も夢窓である可能性はきわめて高いだろう。ただし、大光明寺は暦応・貞和年間にすでに見え(暦応三年七月十六日付足利尊氏寄進状案、「天龍寺造宮記録」、貞和四年カ十一月十二日付足利直義書状、「古蹟文徴」、『大日本史料』六編六冊三三七頁・一五冊二二三頁)、文和年間の創建自体は疑わしい。大光明寺史の解明が俟たれる。
- (52) 玉村竹二『五山禅林宗派図』(思文閣出版、一九八五年)。
- (53) 「索引」の妙孫のうち、永享十一年十一月以降である六卷二四二頁以下は別人であるため、訂正されなければならない。
- (54) ただし、『看聞日記』永享六年八月十三日条の「瑞蔵主」は、本文にもあるとおり土倉等持の妹で真照庵と号した人物であり、別人である。
- (55) 幕府・鎌倉府間の使者については、松本一夫「南北朝・室町前期における幕府・鎌倉府間の使者」(佐藤博信編『中世東国の政治構造』岩田書院、二〇〇七年) に詳しい。
- (56) 貫達人・川副武胤『鎌倉廃寺事典』(有隣堂、一九八〇年)。
- (57) 瑞泉寺原蔵、東京大学史料編纂所架蔵謄写本、請求番号・二〇一六一五六二。
- (58) 『室町遺文 関東編』二六二二号、報国寺文書。鎌倉公方足利持氏が永享改元を無視して正長年号を使用し続けたことから、本文書も「正長三年」の年記をもつ。
- (59) 国立国会図書館所蔵、古典遺産の会編『室町軍記総覧』(明治書院、一九八五年) 所収。
- (60) 建長寺の正式名称(建長興国禅寺)に基づく誤解か、あるいは記主貞成のそもその東国に関する知識・認知の不足によるものであろうか。
- (61) 前掲註(1) 村井論文(二〇二一年)。